

## 令和6年度 第2回総合教育会議

開催日時：令和7年3月7日（金） 11：20～12：00

場所：岡垣町役場新館2階庁議室

出席者：

＜岡垣町総合教育会議構成員＞

町長 門司晋、教育長 古賀弘明、教育委員 花田悦子、教育委員 福山康憲、

教育委員 田中計也

＜事務局＞

企画政策室長 来田理、企画政策室課長補佐 中村光良、企画政策室主任 古別府健

教育総務課長 神屋智行、生涯学習課長 松山佳宣

議題：

- （1）学校施設の適正配置に向けた検討について（諮問・答申・将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針（案））
- （2）いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の情報共有について
- （3）教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

議事録

### 1. 開会

#### （1）町長あいさつ

門司町長：皆さん、こんにちは。第2回総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は中学校の卒業式ということで、本当に感動的な式に参加させていただきました。子どもたちが素直に育っている印象を受けると同時に、先生との良い関係ができていくということを改めて感じました。

さて、今回は学校の適正配置に向けた検討やその他議事について、忌憚のない意見交換をさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### （2）教育長あいさつ

古賀教育長：こんにちは。私も本日の卒業式に参加しまして、卒業生の答辞で涙が出るほど、感動的な式でした。思いや言葉一つひとつに真実があって、義務教育の重要性というのを改めて感じました。子どもたちも失敗をしたり、困らせるようなこともあります、この中学校で良かったということで卒業していく姿を見ますと、私たちももっと力を入れて頑張っていこうと心新たに決意をしたところでございます。

また、門司町長におかれましては、学校に対して温かいお言葉を賜るなどいつも気を

配っていただいて、感謝申し上げます。また来年度、温かい卒業式を迎えられるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

- (1) 学校施設の適正配置に向けた検討について（諮問・答申・将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針（案））

企画政策室長（来田）：学校施設の適正配置に向けた検討状況について説明（概要は次のとおり）

### ○学校施設の適正配置に向けた検討について

- ・ 庁舎内での検討委員会や、検討審議会での議論などを踏まえた学校施設の適正配置の検討状況について報告するもの。
- ・ それらを踏まえ、「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針」を策定し、まずは岡垣中学校の施設整備に向けて取り組む

企画政策室長（来田）：適正配置の検討状況や基本方針（案）に対するご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針（案）」に対する意見】

田中教育委員：1点目は、小規模校について、他の学校の視察や複式学級のある学校に勤務させていただいた私自身の経験から申し上げます。私も戸切小学校を経験させていただきましたが、岡垣町の戸切小学校や内浦小学校を見る限り、子どもたちにとっての教育環境は、現時点の生徒数であれば対応できていると思います。個に応じた対応ができているため、大規模校などに行けない子の学習権が保障できると思いますし、教育の状況やニーズもあるため、ただ人数で割り切られるより、今の岡垣町の状況から見れば、小規模校は必要であると思います。ただし、先ほど説明もありましたが、将来的な生徒数の変化等を見ながら、また、急激な変化もあるかもしれませんので、そういった変化に対応できる準備も必要であると思います。

2点目は、小中一貫教育についてです。小中一貫校も様々視察させていただいて思うところは、現時点で、岡垣町は小中連携ができています。そのため、小中一貫教育に関しては、現段階で早急に義務教育学校や小中一貫校を進めるのではなく、個々の独立した中で、教職員や子どもたちの連携の中で進めていく方が良いと思います。ただし、施設面で見ると老朽化が進行しているところもあるため、そこは考慮して考えていく必要があると思います。

花田教育委員：私も、小学生から中学生に上がる際の不登校の伸びや中一ギャップの問題など様々考えた際に、小中連携は良いものだと思います。私は今教育現場にいませんが、

市町村の実態に応じて展開をされている小中一貫校や複式学級に取り組んでいる学校を見学させていただいて、それぞれのメリットやデメリットを知る本当に良い機会をいただきました。

その中で、学校に通えず適応指導教室に行く、もしくは不登校になるしかない子どもたちについても、特認校が存在することで、町内で違う学校に通えるという選択肢があるということ、また、学力保障がしっかりとなされていることもとても良いことだと思います。ただし、児童数が減少している中で、複式学級の子どもたちの学力保障のためには、受け持つ教師の能力について高いものが求められると感じています。

そのため、岡垣町の現状や実情など議論を重ねて、子どもたちの未来に残る学校として、どのような学校が良いかという在り方については、まだまだ検証が十分に必要であると感じました。

福山教育委員：花田委員もおっしゃられましたが、岡垣町の小規模校について、デメリットもありますが、きめ細かな指導や教育が受けられるなどというメリットもあることから、今の子どもたちや保護者が必要としている部分もあると思います。大規模校では馴染めない子どもたちがいるという現状において、特認校制度を活かした特色ある教育を進めておられることや、保護者の方が選択できるというニーズが一定数あることを考えれば、こうした小規模校も現時点において必要なものであると感じています。

今後について、まずは岡垣中学校の建て替えということになると思いますが、様々な新しい学校を見学させていただく中で、新しく学校を建て直した後に、特別に支援を要する教室が少し不足していたという話をよく聞きましたので、今後岡垣中学校の建替えにあたってレイアウトを検討する際は、そういった教室を柔軟に活用できるような計画を立てていただければ良いのではないかと思います。

門司町長：私も少し意見を述べさせていただきますが、小中一貫校や義務教育学校について、ソフト面やハード面から見ても、今の岡垣町にこの制度を直ちに導入できるかという点、それはちょっと無理ではないか、もう少しゆっくり待っていいのではないかという観点もあろうかと思います。

小規模校については、基本方針（案）にもあるとおり、今の状態で直ちにこれを改めるという必要はないと思います。これについては、委員の皆さんも、小規模校の良さがある一方で課題もあるという点を認識されてのご意見だろうと思います。ただし、岡垣中学校について今回一定の方向性が出て、次に残りの3校をどうするのか議論する際に、一度学校を建築すると約70年使えるということや、今後生徒数が減少していくことなどを踏まえての検討になっていくことだと思いますので、また審議会などでじっくり検討していきたいと思います。岡垣中学校と他の小学校の建築年数の差を見るとおよそ5年ほど空いているため、この間においてどのように結論を出していくか、様々なご意見を伺いながらまとめていく必要があると思いますし、これは避けては通れない問題で、50年～60年学校がもつことを見据えての結論を出すというのはまた課題が

ありますので、じっくり検討させていただきたいと思います。

企画政策室長（来田）：そのほか、ご意見等ございましたか。よろしいでしょうか。

それでは、基本方針（案）に対していただいた皆様からのご意見について、事務局としてしっかり受け止めさせていただきたいと思います。今後、議会にも本内容を説明させていただき、それをもって、最終的な基本方針（案）から（案）を取った形で決定をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

1点目の議題は以上でございます。次の議題に移ります。

## （2）いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の情報共有について

教育総務課長（神屋）：いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の報告について説明（概要は次のとおり）

### ○いじめ防止対策推進法に基づく重大事態のこれまでの経過について

- ・ 令和5年度に発生したいじめ防止対策推進法に基づく重大事態について、令和5年11月から第三者委員会を設置して調査を行っている。また、令和6年度には教育委員会内の附属機関として設置した岡垣町いじめ防止等推進委員会に調査の主体を変更し、引き続き本調査を行っている。
- ・ 令和6年度の現時点では報告まで至っていない。令和7年度に本報告がなされる予定であるため、調査委員会から報告された後、改めて総合教育会議で内容の報告を行いたい。

企画政策室長（来田）：この件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

企画政策室長（来田）：ないようですので、次の議題に移ります。

## （3）教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

教育総務課長（神屋）：教育委員会における令和7年度に実施する主要事業について報告（主要事業項目のみ報告）

- 学校施設の適正配置における岡垣中学校の施設整備（基本計画の策定）
- 小学校の適正配置に向けた検討
- 民間事業者への委託による水泳授業の実施
- 学校適応指導教室の拡充
- 各学校体育館の空調整備
- 部活動の地域移行
- 教職員の働き方改革の取組み 等

- ・ 各事業の進め方等について、令和7年度の総合教育会議で説明を行いたい。

企画政策室長（来田）：ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

花田教育委員：令和7年度の適応指導教室の拡充について、本当にありがとうございます。

教育委員会の中でも、子どもたちの進路を見たときに、本当に多様な選択が生まれてきている状況であると認識しています。そういったことから、今、学校の中にもホットルームを作るなど、先生方のお力もあって、復帰する子どもたちの人数も徐々に増えてきています。先ほどの小規模校の話も同様ですが、子どもたちが不登校になったから行けないのではなく、どちらもその小さなスモールステップで学校に復帰できるような仕組みを町として用意していただけるのは本当に有難いですし、岡垣町らしい適応指導教室の運営などに対して、私自身は大きな期待をしています。

企画政策室長（来田）：そのほか、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

福山教育委員：部活動の地域移行の件についてです。先日とある市の中学校の部活動が、今春から地域移行するというので、話を聞く機会がありました。その中で、地域移行に対する人材の確保が必要ですし、一番大きい問題は予算面のような感じです。岡垣町も部活動の地域移行を進めるとなると、そういった人材確保や活動に対する予算が必要になってくるのではないかと思います。

田中教育委員：適応指導教室について、今、遠賀町に共同設置していると思います。新しく、令和7年度に岡垣町の東部公民館に設置を予定しているとお聞きしましたが、その場合、今の遠賀町に設置している教室の利用はどうなるのでしょうか。

教育総務課長（神屋）：そうなった場合、どちらを利用しても良いという選択できる形で考えています。

田中教育委員：ありがとうございます。町内では利用しづらいため、町外を希望する方もおられると思います。町内で難しければ遠賀町を利用するなど、学習の場が多くあるという意味では非常に有難く思っています。

企画政策室長（来田）：そのほか、全般的にご意見、ご質問等ございましたらお願いします。特にないようですので、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。